



平成 2 5 年

本 別 町 議 会
第 3 回 臨 時 会 議 録

開 会 平成 2 5 年 8 月 2 日

閉 会 平成 2 5 年 8 月 2 日

本 別 町 議 会

平成 2 5 年 第 3 回 本 別 町 議 会 臨 時 会 会 議 録

招集年月日	平成 2 5 年 8 月 2 日					
招 集 場 所	本別町議会議場					
開閉会日時 及び宣言	開会	平成 2 5 年 8 月 2 日 午 前 1 0 時 0 0 分			議長 方川 一郎	
	閉会	平成 2 5 年 8 月 2 日 午 前 1 0 時 4 6 分			議長 方川 一郎	
応(不応)招議員 及び出席並びに 欠席議員 出席 12名 欠席 0名	議席 番号	氏 名	出席等 の別	議席 番号	氏 名	出席等 の別
	1	大住 啓一		7	方川 英一	
	2	山西二三夫		8	笠原 求	
	3	戸田 徹		9	高橋 利勝	
	4	黒山 久男		10	阿保 静夫	
	5	小笠原良美		11	林 武	
	6	山田 鶴雄		12	方川 一郎	

会議録署名議員	9番	高橋利勝	5番	小笠原良美	3番	戸田 徹
職務のため議場に出席した者の職氏名	事務局 長		鷲 巢 正 樹			
	事務局 主査		松 本 恵			
説明のため出席した者の氏名	町 長	高 橋 正 夫	保健福祉課長	吉 井 勝 彦		
	副 町 長	砂 原 勝	住 民 課 長	千 葉 輝 男		
	会 計 管 理 者	黒 田 匡	総務課長補佐	大 橋 堅 次		
	総 務 課 長	大和田 収	教 育 長	中 野 博 文		
	農 林 課 長	工 藤 朗				
議 事 日 程	別紙のとおり					
会議に付した事件	別紙のとおり					
会 議 の 経 過	別紙のとおり					

平成 2 5 年本別町議会第 3 回臨時会会議録

平成 2 5 年 8 月 2 日 (金曜日) 午前 1 0 時 0 0 分開会

議事日程

日程第 1		会議録署名議員の指名
日程第 2		会期決定の件
日程第 3		諸般の報告
日程第 4		行政報告
日程第 5	承認第 3 号	専決処分の承認を求める件〔平成 2 5 年度本別町一般会計補正予算 (第 5 回) 〕について
日程第 6	承認第 4 号	専決処分の承認を求める件〔平成 2 5 年度本別町一般会計補正予算 (第 6 回) 〕について
日程第 7	議案第 6 3 号	平成 2 5 年度本別町一般会計補正予算 (第 8 回) について
日程第 8	議案第 6 4 号	平成 2 5 年度本別町国民健康保険特別会計補正予算 (第 2 回) について
日程第 9	議案第 6 5 号	平成 2 5 年度本別町介護保険事業特別会計補正予算 (第 2 回) について

会議に付した事件

日程第 1		会議録署名議員の指名
日程第 2		会期決定の件
日程第 3		諸般の報告
日程第 4		行政報告
日程第 5	承認第 3 号	専決処分の承認を求める件〔平成 2 5 年度本別町一般会計補正予算 (第 5 回) 〕について
日程第 6	承認第 4 号	専決処分の承認を求める件〔平成 2 5 年度本別町一般会計補正予算 (第 6 回) 〕について
日程第 7	議案第 6 3 号	平成 2 5 年度本別町一般会計補正予算 (第 8 回) について
日程第 8	議案第 6 4 号	平成 2 5 年度本別町国民健康保険特別会計補正予算 (第 2 回) について
日程第 9	議案第 6 5 号	平成 2 5 年度本別町介護保険事業特別会計補正予算 (第 2 回) について

出席議員（12名）

議長	12番	方川一郎君	副議長	11番	林武君
	1番	大住啓一君		2番	山西二三夫君
	3番	戸田徹君		4番	黒山久男君
	5番	小笠原良美君		6番	山田鶴雄君
	7番	方川英一君		8番	笠原求君
	9番	高橋利勝君		10番	阿保静夫君

欠席議員（0名）

説明のために出席した者の職氏名

町長	高橋正夫君	副町長	砂原勝君
会計管理者	黒田匡君	総務課長	大和田収君
農林課長	工藤朗君	保健福祉課長	吉井勝彦君
住民課長	千葉輝男君	総務課長補佐	大橋堅次君
教育長	中野博文君		

職務のため議場に出席した者の職氏名

事務局長	鷲巢正樹君	事務局主査	松本恵君
------	-------	-------	------

(午前10時00分)

開会宣告

議長(方川一郎君) ただいまから、平成25年第3回本別町議会臨時会を開会します。

開議宣告

議長(方川一郎君) これから、本日の会議を開きます。

日程第1 会議録署名議員の指名

議長(方川一郎君) 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第127条の規定によって、高橋利勝君、小笠原良美君、及び戸田徹君を指名します。

日程第2 会期決定の件

議長(方川一郎君) 日程第2 会期決定の件を議題とします。

お諮りします。

本臨時会の会期は、本日1日間にしたいと思います。

御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(方川一郎君) 異議なしと認めます。

したがって、会期は、本日1日間に決定いたしました。

日程第3 諸般の報告

議長(方川一郎君) 日程第3 諸般の報告を行います。

報告第7号専決処分報告、平成25年度本別町一般会計補正予算(第7回)について報告を求めます。

大和田総務課長。

総務課長(大和田収君) 報告第7号専決処分報告。平成25年度本別町一般会計補正予算(第7回)について、地方自治法第180条第1項の規定により専決処分したので、同条第2項の規定により報告いたします。

予算書の1ページをお開きください。

歳入歳出予算補正。

第1条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ17万7,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ71億1,924万4,000円とする内

容であります。

3ページ、4ページをお開きください。

歳入であります。17款1項1目寄付金1節総務費寄付金17万7,000円の増額補正は、スポーツ振興基金として、本別町民ゴルフ大会実行委員会実行委員長、様から7万6,020円、個性あるふるさとづくり基金として東京本別会会長、様から5万円、東京都東久留米市、様から5万円の指定寄付金でございます。

次の、歳出であります。寄付者の意向により、基金への積み立てに充てるものでございます。

以上、簡単であります。専決処分報告とさせていただきます。

議長（方川一郎君） これで、報告済みといたします。

次に、監査委員から平成25年5月分及び6月分に関する例月出納検査結果報告書の提出がありました。

その写しをお手元に配布しておきましたので、御了承願います。

これで、諸般の報告を終わります。

日程第4 行政報告

議長（方川一郎君） 日程第4 行政報告を行います。

高橋町長、御登壇ください。

町長（高橋正夫君）〔登壇〕 農作物の作況及び小麦の収穫状況につきまして行政報告をさせていただきます。

本別町営農指導対策協議会におきまして7月18日に実施をいたしました農作物の作況調査結果及び現在における小麦の収穫状況について報告を申し上げます。

今年の気象経過であります。4月につきましては、ほぼ平年並みで推移をいたしました。5月に入り気温、日照時間、降水量ともに平年を下回り、小麦、馬鈴薯、てん菜の生育は遅れ気味に経過をいたしました。6月上旬までは、乾燥傾向となりまして、その後7月に入り高温と降雨によりまして生育は回復し順調に推移をしているところであります。

しかし、気温の上昇とともに害虫の出現が顕著となりまして、一部作物には食害がみられましたが、適期の防除によりまして食害は止まっているところでもあります。今後も高温多湿の状況下では、病害虫の発生が懸念するところでもあります。

作況調査結果であります。小麦につきましては並となっております。7月下旬の降雨の影響で一部ほ場では倒伏がみられますことから、品質低下の心配がありまして、金時につきましては並、大豆、デントコーンは良、小豆、手

亡、馬鈴薯、てん菜はやや良でありまして、遅くれている日数は、各作物とも平年並み、また1日から2日進んでいる状況となっております。

続きまして、小麦の収穫状況であります。7月27日から収穫を開始いたしました。長雨の影響によりまして収穫作業は遅れておりますが30日現在で約270ヘクタールを収穫して進捗率は約15パーセントでありました。その後、雨が降りまして休止をしていましたが、31日午後からとその後1日と収穫を再稼動しました。8月1日現在、きのうの分までですが、参考までにお知らせをさせていただきます。延べ収穫面積が約750ヘクタールになりました。進捗率は43パーセントであります。これは、自己の乾燥については除きまして農協の部分ということで御理解をいただきたいと思えます。

また、残念ながら小麦の倒伏の面積が、これは農協の調べであります。特に町内の面積、全体の面積が2,539ヘクタールでありますけども、その約20パーセント、500ヘクタール、これは推測であります。倒伏をしている状況でありまして、特に、勇足方面の被害が顕著であります。そんなことから品質の低下が非常に心配をされているところでありますが、この風が吹きましてかなり乾燥が進みますので、順次また、収穫がスピーディーに進むのではないかというふうに思っています。農協の収穫の作業終了予定は、8月7日までとなっておりますので、今後、このような天気が続く、また、風が吹いて乾燥ができるということになれば順調に進むことが期待できるということでもあります。早期収穫が実現できますように、また、願わくば発芽は絶対にならないように願っているところでもあります。そのような状況で進んでいるということも報告をさせていただきます。

以上、第3回臨時議会行政報告とさせていただきます。

議長（方川一郎君） これで、行政報告を終わります。

日程第5 承認第3号

議長（方川一郎君） 日程第5 承認第3号専決処分の承認を求める件〔平成25年度本別町一般会計補正予算（第5回）〕についてを議題とします。

本件について、報告を求めます。

大和田総務課長。

総務課長（大和田収君） 承認第3号専決処分の承認を求める件について御説明を申し上げます。

平成25年度本別町一般会計補正予算（第5回）について、地方自治法第179条第1項の規定により、次のとおり専決処分したので、同条第3項の規定によりこれを報告し、承認を求めるものでございます。

予算書の1ページをお開きください。

歳入歳出予算補正。

第1条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1,000万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ71億1,770万円とする内容であります。

3ページ、4ページをお開きください。

歳入であります。17款1項1目寄付金3節農業費寄付金1,000万円の増額補正は、農業振興基金として本別町農業協同組合からの指定寄付金でございます。

次に、歳出であります。寄付者の意向により農業振興基金に積み立てるものでございます。

以上、平成25年度本別町一般会計補正予算(第5回)の専決処分報告とさせていただきます。

御承認賜りますよう、よろしくお願いいたします。

議長(方川一郎君) これから、質疑を行います。

質疑は、歳入歳出一括とします。

小笠原良美君。

5番(小笠原良美君) 今回、農協から寄付を受けたことによりまして、この農業振興基金というのは6,300万円ぐらいになるのかと思われまして、それで、当初の予定では1億円を積み上げて運用していくといいますが、必要なところに充てるといふふうに聞いておりますけれども、この途中での、この基金を運用していくといいますが、そういう考え方というのはあるのか、ないのかについて、お尋ねしたいと思います。

議長(方川一郎君) 答弁、工藤農林課長。

農林課長(工藤 朗君) 今、小笠原議員からありました、農業振興基金の積み立て目標を1億円ということで、その使用方法といいましょうか、使い方ということだと思っておりますが、この基金の積み立てにつきましては、平成17年度、JAからまず1,000万円が始まったということがこの基金の積み立ての開始でございます。その後、基金の積み立て、何回か匿名でいただいたりしているのが現状でございますが、平成23年7月に、農業政策懇談会、この懇談会につきましては、JAの組合長さん、町長、農協の幹部職員の方というような中で、毎年、この会議をやっているところです。その中で、平成23年度に基金の造成目標は、1億円を積みましようというようなことで合意がされております。使用方法につきましては、この基金を使うに当たっては、本別町農業振興対策委員会というものが設置されております。この会の構成メンバーは、町長、農協組合長、農協幹部職員の方、あと、関係機関の長の方が入っている委員会でございますが、この中で、本別町農業振興基金の活用に関する

ことということで、この中で活用方法を決めているということですが、先ほども話しましたとおり、平成23年の1億円を積むという合意のもと、今まで毎年、基金の積み立て状況等は、この会のほうにも御報告させていただいていますし、この懇談会の中でも話題にはなっているところです。使用方法については一定程度の御意見はいただいているところですが、今、小笠原議員がおっしゃったとおりですね、1億円をまず積むのだというような基本的な目的がございますので、当面は1億円ということを考えていますが、もしも突然といいたいでしょうか、何か重要な案件が出た時には、その会の中で話し合いながら途中での支出も可能ではあるのかなというふうには考えていますが、これは事務レベルでの考え方でございますので、この会の中で合意が得られれば、そのような使い方もできるのかなというふうには思っているところでございます。以上です。

議長（方川一郎君） 小笠原良美君。

5番（小笠原良美君） 活用方法の基準の中にといいいますか、新規就農者に対する部分もあったのではないかなと思うのです。聞くところによりますと、本町に就農したいというような方がいるやにも伺っております。それで、その方がどういう形で入りたいというのか、そういうことは私は全然承知していませんけれども、そういう方が現れたときに、2年後の、その1億円が積み上がる前に、そういうようなことでもあって、例えば、農地の借り上げ何かに積み上げている基金を運用して、そういう方の手助けをできるような方法何かというようなことも、視野に入れてもいいのではないかなというふうには私は思っているのですが、その辺については、いかがなものでしょうか。

議長（方川一郎君） 答弁、工藤農林課長。

農林課長（工藤 朗君） 今、おっしゃったとおりですね、御質問にあったとおり農業振興対策委員会の打ち合わせ会議の中では、新規就農者、新規参入者への低利、無利息化の資金の支援というようなことも話し合われていますので、今、御提案いただいたようなこともその会議の中でまた、話し合いながら進めたいというふうには考えています。以上でございます。

議長（方川一郎君） ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（方川一郎君） 質疑なしと認めます。

これで、質疑を終わります。

これから、討論を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（方川一郎君） 討論なしと認めます。

これで、討論を終わります。

これから、承認第3号専決処分の承認を求める件〔平成25年度本別町一般会計補正予算（第5回）〕についてを採決します。

お諮りします。

本案は、報告のとおり承認することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（方川一郎君） 異議なしと認めます。

したがって、承認第3号専決処分の承認を求める件〔平成25年度本別町一般会計補正予算（第5回）〕については、報告のとおり承認されました。

日程第6 承認第4号

議長（方川一郎君） 日程第6 承認第4号専決処分の承認を求める件〔平成25年度本別町一般会計補正予算（第6回）〕についてを議題とします。

本件について、報告を求めます。

大和田総務課長。

総務課長（大和田収君） 承認第4号専決処分の承認を求める件について御説明を申し上げます。

平成25年度本別町一般会計補正予算（第6回）について、地方自治法第179条第1項の規定により、次のとおり専決処分したので、同条第3項の規定によりこれを報告し、承認を求めるものでございます。

今回の補正は、このたびの本別町長選挙に議会議員の方が立候補を予定されており、議員の欠員が予想されるための対応として、本別町議会議員補欠選挙の執行に伴うもので、早急の対応が必要であり議会を開催する時間的余裕がありませんでしたので、専決処分を行ったものであります。

予算書の1ページをお開きください。

歳入歳出予算補正。

第1条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ136万7,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ71億1,906万7,000円とする内容であります。

それでは、3ページ、4ページをお開きください。

2、歳出であります。2款総務費4項選挙費4目町議会議員補欠選挙費のうち、主なものを説明させていただきます。

1節報酬4万8,000円の補正は、選挙管理委員及び開票立会人の報酬、11節需用費中一般事務用13万1,000円は、候補者表示物として、選挙事務用18万1,000円は、ポスター掲示板として、印刷製本費諸用紙9万円は、投票用紙経費を計上したものであります。

12節役務費中30万4,000円の補正は、不在者投票に係る経費でありま

す。

13節委託料ポスター掲示場設置及び撤去業務委託料45万円の補正は、ポスター掲示場35カ所分の経費であります。

次の19節負担金補助及び交付金16万円の補正は、選挙運動用通常葉書郵便料等であります。

次に、1、歳入であります。10款1項1目1節地方交付税136万7,000円の補正は、この選挙費用等を全額地方交付税として計上いたしました。

なお、5ページ以降の給与費明細書の説明は、省略させていただきます。

以上、平成25年度本別町一般会計補正予算（第6回）の専決処分報告とさせていただきます。

御承認いただきますよう、よろしくお願いいたします。

議長（方川一郎君） これから、質疑を行います。

質疑は、歳入歳出一括とします。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（方川一郎君） 質疑なしと認めます。

これで、質疑を終わります。

これから、討論を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（方川一郎君） 討論なしと認めます。

これで、討論を終わります。

これから、承認第4号専決処分の承認を求める件〔平成25年度本別町一般会計補正予算（第6回）〕についてを採決します。

お諮りします。

本案は、報告のとおり承認することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（方川一郎君） 異議なしと認めます。

したがって、承認第4号専決処分の承認を求める件〔平成25年度本別町一般会計補正予算（第6回）〕については、報告のとおり承認されました。

日程第7 議案第63号

議長（方川一郎君） 日程第7 議案第63号平成25年度本別町一般会計補正予算（第8回）についてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。

大和田総務課長。

大和田課長（大和田収君） 議案第63号平成25年度本別町一般会計補正予算（第8回）について、提案理由の説明を申し上げます。

今回の補正は、昨年度まで厚生労働省の事業で実施しておりました、ふれあいのまちづくり事業が補助要綱の見直しにより、安心生活創造事業として変更し事業を拡大するための予算の組みかえ、障害者自立支援給付費の精算、経営体育成支援事業の追加等が主なものであります。

予算書の1ページをお開きください。

歳入歳出予算補正。

第1条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ930万6,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ71億2,855万円とする内容であります。

それでは、歳出から事項別明細書により、主なものについて御説明いたします。

6ページ、7ページをお開きください。

2、歳出ですが、2款総務費1項総務管理費14目基金費25節積立金118万8,000円の補正は、歳入歳出の差額分を補正するものであります。

3款民生費1項社会福祉費1目社会福祉総務費8節報償費21万3,000円の増額は、安心生活創造事業を活用し、地域生活支援事業検討会議における専門アドバイザーの謝礼金であります。

次の19節負担金補助及び交付金300万円の減額は、ふれあいのまちづくり事業として、社会福祉協議会に対する補助金でありましたが、今回の補助要綱の見直しにより、安心生活創造事業に振りかえるため減額するものであります。

次の23節償還金利子及び割引料424万5,000円の補正は、障害者医療費負担金等の精算に伴う、前年度、国、道負担金補助金の返還金であります。

次の3款民生費2項老人福祉費1目老人福祉総務費は、安心生活創造事業として新たに実施するもので、8節報償費13万9,000円は、総合相談研修会講師謝礼、11節需用費29万8,000円は、事業実施に伴う消耗品、13節委託料300万円は、先ほど申し上げました社会福祉協議会への補助金の組みかえであります。

次の4款衛生費1項保健衛生費1目保健衛生総務費22万3,000円の増額は、太陽の丘循環バスの運行見直しに伴うバス停留所増設に伴う経費であります。

次の6款農林水産業費1項農業費3目農業振興費19節負担金補助及び交付金、経営体育成支援事業助成金300万円の補正は、道の経営体育成支援事業を活用し、自走式飼料用ハーベスターの導入を支援するものであります。

4ページ、5ページにお戻りください。

歳入ですが、14款国庫支出金2項国庫補助金2目民生費国庫補助金252

万9,000円の増額は、歳出で説明いたしました補助要綱の見直しによる、ふれあいのまちづくり事業費補助金から安心生活創造事業補助金に変更によるものであります。

次の15款道支出金2項道補助金5目農林水産業費道補助金1節農業費補助金300万円の増額は、経営体育成支援事業補助金、歳出で説明いたしました自走式飼料用ハーベスターの導入を図るための補助金であります。

次の18款繰入金1項1目特別会計繰入金1節介護保険事業特別会計繰入金139万3,000円の補正は、前年度の精算償還金であります。

次の20款諸収入5項雑入2目1節過年度収入238万4,000円の補正は、平成24年度の道負担金確定に伴う追加交付金分であります。

以上、平成25年度本別町一般会計補正予算（第8回）の提案説明にかえさせていただきます。

よろしく、御審議をお願いいたします。

議長（方川一郎君） これから、質疑を行います。

質疑は、歳入歳出一括とします。

高橋利勝君。

9番（高橋利勝君） 歳出の7ページで、安心生活創造事業について説明がありましたけども、ふれあいのまちづくり事業を振りかえる形で安心生活創造事業ということですが、歳入でみると節が違うから事業内容が違うと思うのですが、その辺の経過について、まずお伺いをしたいと思います。

それと、この事業、謝礼金、アドバイザー講演会と、それから委託含めてあるわけですが、具体的にどのような内容が追加になったのかお伺いしたいと思います。

議長（方川一郎君） 答弁、吉井保健福祉課長。

保健福祉課長（吉井勝彦君） お答えをします。

まず、ふれあいのまちづくり事業につきましては、当初5年間ということですが平成15年度から内容を見直ししながら、昨年まで事業が継続しておりましたけども、今年度、補助要綱の見直しによりまして、ふれあいのまちづくり事業が安心生活創造事業に位置づけられたということで、2本の事業は採択できないということで安心生活創造事業のほうが採択されておりますので、ふれあいのまちづくり事業は減額するものであります。

それで、安心生活創造事業の今までの経過なのですが、これまで平成21年度から要援護者の支援台帳の整備あるいは更新ですとか、介護保険サービスを利用されていない、公的なサービスを利用されていない方に対する見守りだとか介護支援などの利用者の状況に応じた生活支援のサービスを提供しておりましたし、そのサービスを提供する生活介護支援サポーターの担い手の方

の育成だとかフォローアップ研修などもやってきております。

今年度、この安心生活創造事業の補助要綱の見直しによりまして、基本事業と大きくは選択事業と2本立てに事業がかわりまして、この基本事業というのは、この間、取り組んできた事業内容とほぼ同じなのですけども、これまで実施してきた期間も含め補助期間が5年間ということで限定をされまして、ちょうどことし平成25年度で終了になりますけども、あわせて補助額もいままでの1,000万円から600万円に減額となります。

選択事業というのは、基本的には、これまで取り組んできた事業を継続しながらさらに上乘せの形になりますけども、地域の実情に応じた事業を進めることとしておりまして、それぞれ4区分から事業、事業内容としましては、福祉横断的な相談支援事業、あるいはまた福祉横断的な包括的なサービス事業、三つ目に権利擁護推進センター事業、四つ目にその他地域の実情に応じた事業ということで、4区分から事業を選択して実施することができるものであります。そして、住民参加による地域づくりを通じて引きこもりや孤立死などを防ぎ、安心して生活できる基盤を構築していくため、相談支援体制の構築あるいは成年後見など、権利擁護の推進等を実施する総合的な取り組みへと拡充して事業を実施することとしております。

本別町としましては、地域包括支援センターで取り組む総合相談支援事業や社協が実施しております安心サポートセンター事業のほか、今年度、実施要綱の変更によりモデル事業から外れました地域生活支援事業の内容を一部見直しをしながら事業を継続することで総合的な取り組みとして進めるものであります。この選択事業につきましては、今年度から5年間が補助対象となりまして、29年度までの5カ年の事業継続となる予定であります。平成25年度から27年度までを1期として3年間、この3年間につきましては、補助額が1,000万円、上限ですけども1,000万円、それから28、29の2年間は、第2期として600万円を上限として補助金額が予定されております。

今回の補正内容ですけども、社会福祉総務費の報償費21万3,000円、これは昨年10月から生活困窮者、あるいは社会的孤立にある人の支援に向けた総合相談、あるいは就労支援の受け皿づくりなどの体制を整備するために検討会議を設置して協議を進めておりますけども、今回、この事業に盛り込ませて引き続き検討会議を継続するためのアドバイザー2人分の謝礼金を計上しておりますし、老人福祉総務費の報償費13万9,000円につきましては、総合相談体制のスキルアップを図るための研修会の講師謝礼金、それから需用費につきましては事業実施に伴う消耗品、それから委託料の300万円は、社協が運営する安心サポートセンターの委託費を計上しております。以上です。

議長（方川一郎君） 高橋利勝君。

9番（高橋利勝君） もう一度お伺いしたいのですが、ふれあいのまちづくり事業の内容が安心生活創造事業に名称が変わったということで受け止めていいのか、そういうことではなくて、事業そのものがふれあいのまちづくり事業というものがなくなって、安心生活創造事業というところに移行になったのかどうか、その辺のところをもう一度お伺いしたいのと、今の話ですと、基本事業というのが平成25年までですよね。今度、選択事業という形で今年度から選択していくということですが、では来年度以降、結果としては、この選択事業しか補助としてはなくなるというふうに受け止めていいのか、そうすると安心生活事業そのもの全体がどういうふうになって、結果として補助が減るようなことになると思うのですが、どういうふうになっていくのか、その辺について、もうちょっと詳しくお願いします。

議長（方川一郎君） 答弁、吉井保健福祉課長。

保健福祉課長（吉井勝彦君） ふれあいのまちづくり事業につきましては、事業そのものがなくなったというよりも、補助要綱の改正になりまして、安心生活創造事業に位置づけがなされた。今までふれあいまちづくり事業を取り組んで、安心生活創造事業2本で取り組んでいる町については1本にしますということで、安心生活創造事業のほうに位置づけがなされた。そして、安心生活創造事業につきましては来年度、これは5年間の継続事業になる予定ですから、先ほども申し上げましたけども25から27年までの3年間は補助額が1,000万円、そして第2期として28、29の2年間は上限が600万円になりますけども、町としては引き続き継続実施していく予定であります。

議長（方川一郎君） 高橋利勝君。

9番（高橋利勝君） 引き続き継続していくのはわかるのですが、例えば今年度で言うと、この選択事業と基本事業と二つですよね、補助は。そのいえば、そのボリュームの中で行われるわけですが、次年度以降は、基本の補助がなくなれば、その分、内容というのはどうなるのかというのがあるのです。基本、選択事業の内容については、今お話があったけども、今まで基本の事業でやってきたそういう内容も含めてある程度継続していくという考え方なのか、その点についてお伺いします。

議長（方川一郎君） 答弁、吉井保健福祉課長。

保健福祉課長（吉井勝彦君） 補助金は、来年度以降は3年間だけ1,000万円ということなのです。そして今までの基本事業、事業そのものは今まで継続してきたことを基本的には継続しながらさらに上乘せするというか、そういうことで進めていくということで御理解いただきたいというふうに思います。

議長（方川一郎君） ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（方川一郎君） 質疑なしと認めます。

これで、質疑を終わります。

これから、討論を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（方川一郎君） 討論なしと認めます。

これで、討論を終わります。

これから、議案第63号平成25年度本別町一般会計補正予算（第8回）についてを採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（方川一郎君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第63号平成25年度本別町一般会計補正予算（第8回）については、原案のとおり可決されました。

日程第8 議案第64号

議長（方川一郎君） 日程第8 議案第64号平成25年度本別町国民健康保険特別会計補正予算（第2回）についてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。

千葉住民課長。

住民課長（千葉輝男君） 議案第64号平成25年度本別町国民健康保険特別会計補正予算（第2回）につきまして、提案内容の説明をさせていただきます。

予算書の1ページをお開きください。

歳入歳出予算補正。

第1条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1億3,046万9,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ13億5,760万8,000円とする内容でございます。

今回の補正につきましては、平成24年度決算に基づく剰余金の基金積立、精算償還金の増によるものが主なものでございます。

それでは、歳出から事項別明細書により説明させていただきます。

5ページ、6ページをお開きください。

2、歳出ですが、2款1項1目一般被保険者療養給付費162万8,000円の補正は、後ほど歳入で出てまいりますが、老人医療費拠出金について精算金がありましたので、その一部を一般被保険者分療養給付費に増額補正をするものです。

4款1項1目前期高齢者納付金5万7,000円と、次の2目前期高齢者関係事務費拠出金1,000円の補正は、額の確定によるものでございます。

9款1項1目基金積立金8,823万円の補正は、平成24年度決算により剰余金を基金に積み立てるものです。

基金の状況ですが、平成24年度末現在4,616万9,515円、今回の積立金8,823万円で合計1億3,439万9,515円、25年度取り崩し4,903万5,000円で8,536万4,515円が基金残金になる見込みと予定しております。

続きまして、10款1項1目一般被保険者保険税還付金30万円の補正は、遡及して資格喪失した被保険者に対する国民健康保険税還付金の補正でございます。

10款1項3目償還金4,025万3,000円の増額補正は、療養給付費負担金3,789万6,000円、退職者療養給付費等交付金197万9,000円などの精算償還金でございます。

次に、3ページ、4ページにお戻りください。

歳入ですが、11款1項1目療養給付費交付金繰越金197万9,000円の増額補正は、平成24年度決算に基づく退職被保険者分の繰越金です。

次の2目その他繰越金1億2,650万4,000円の増額補正は、平成24年度決算に基づく一般被保険者分の繰越金です。

12款2項5目雑入198万6,000円の増額補正は、老人保健拠出金精算金でございます。

以上、議案第64号平成25年度本別町国民健康保険特別会計補正予算（第2回）の提案説明にかえさせていただきます。

御審議のほどよろしくお願いいたします。

議長（方川一郎君） これから、質疑を行います。

質疑は、歳入歳出一括とします。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（方川一郎君） 質疑なしと認めます。

これで、質疑を終わります。

これから、討論を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（方川一郎君） 討論なしと認めます。

これで、討論を終わります。

これから、議案第64号平成25年度本別町国民健康保険特別会計補正予算（第2回）についてを採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(方川一郎君) 異議なしと認めます。

したがって、議案第64号平成25年度本別町国民健康保険特別会計補正予算(第2回)については、原案のとおり可決されました。

日程第9 議案第65号

議長(方川一郎君) 日程第9 議案第65号平成25年度本別町介護保険事業特別会計補正予算(第2回)についてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。

吉井保健福祉課長。

保健福祉課長(吉井勝彦君) 議案第65号平成25年度本別町介護保険事業特別会計補正予算(第2回)につきまして、提案理由の御説明を申し上げます。

今回の補正の内容は、平成24年度の決算に伴う精算によるものであります。

予算書の1ページをお開きください。

歳入歳出予算補正。

第1条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ664万4,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ8億2,002万7,000円とする内容であります。

それでは、歳出から事項別明細書により御説明いたします。

6ページ、7ページをお開きください。

歳出ですが、4款1項1目基金積立金の126万6,000円は、前年度決算に伴い積み戻しするものであります。

なお、基金積立金の状況ですが、平成24年度末現在高2,067万円と前年度精算交付額の積み戻し126万6,000円を合わせますと、基金残高は2,193万6,000円となる見込みであります。

5款諸支出金1項償還金及び還付加算金2目償還金398万5,000円、その下の2項繰出金1目一般会計繰出金139万3,000円は、前年度決算に伴う精算償還金であります。

ページを戻りまして、4ページ、5ページをお開きください。

歳入ですが、3款国庫支出金2項国庫補助金2目地域支援事業交付金3万8,000円、及びその下、5款道支出金1項道負担金1目介護給付費道負担金658万7,000円、及びその下3項道補助金1目地域支援事業交付金1万9,000円は、前年度分の精算交付金であります。

以上、平成25年度本別町介護保険事業別会計補正予算(第2回)の提案説

明とさせていただきます。

よろしく、御審議をお願いいたします。

議長（方川一郎君） これから、質疑を行います。

質疑は、歳入歳出一括とします。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（方川一郎君） 質疑なしと認めます。

これで、質疑を終わります。

これから、討論を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（方川一郎君） 討論なしと認めます。

これで、討論を終わります。

これから、議案第65号平成25年度本別町介護保険事業特別会計補正予算（第2回）についてを採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（方川一郎君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第65号平成25年度本別町介護保険事業特別会計補正予算（第2回）については、原案のとおり可決されました。

閉会宣告

議長（方川一郎君） これで、本日の日程は全部終了しました。

会議を閉じます。

平成25年第3回本別町議会臨時会を閉会いたします。

御苦労さまでした。

閉会宣告（午前10時46分）

地方自治法第 1 2 3 条第 2 項の規定により署名する。

平成 2 5 年 8 月 2 日

議 長 方 川 一 郎

署名議員 高 橋 利 勝

署名議員 小笠原 良 美

署名議員 戸 田 徹